

# 施設の決まり事

## 〈食事〉

- 朝食時間 7:30～ 8:00 \*キャンセルは前日17:00まで
- 昼食時間 12:00～12:30 \*キャンセルは当日 9:00まで
- 夕食時間 17:30～18:00 \*キャンセルは当日 9:00まで

## 〈入浴〉

- 入浴時間 9:00～16:00 \*事前に届け出が必要

## 〈洗濯〉

- 洗濯機、乾燥機利用時間7:00～19:00
- \*各階に設置しており利用は自由（洗剤等は自己負担）

## 〈開錠・施錠〉

- 玄関開錠時間 7:00
- 玄関施錠時間 21:00
- \*上記の時間帯は出入り自由
- \*外出、外泊の際は届出必要
- \*全館消灯時間 21:30

## 〈サービス〉

- 郵便、新聞、宅配物の配付

## 〈勤務体制〉

- 日勤帯 1名、夜間帯は宿直 1名

## 〈自己負担〉

- 居室電気代
- 介護保険利用料（通所利用、訪問介護利用等）
- 医療保険利用料（外来受診、訪問診療等）
- 居室内カーテン（防災）、電化製品、タンス、ベッド、他家具等
- 理美容代（訪問理美容、施設にて手配可能）
- 入居時、退居時の引っ越し費用
- 退居時の原状回復の費用(居室を移動される場合も同様)

\*電球、蛍光灯、エアコンのリモコン電池交換は施設にて行います。  
(施設に備え付けの備品に限ります)

## 〈自己責任〉

- 居室の鍵管理
- 貴重品、金銭管理
- 内服管理
- 訪問介護利用中以外での転倒、転落による事故、けが、病気
- 外出中の事故、けが、行方不明、病気

## 〈禁止事項〉

1. 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
2. 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し、又は備え付けること。
3. 排水管を腐食させる恐れのある液体を流すこと。
4. 大音量でテレビ、ステレオ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと。
5. 猛獣、毒蛇等の明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。  
(自己管理できれば観賞用の魚、小鳥は飼育可能)
6. 敷地内(屋内・屋外)での喫煙。
7. 上記のほか、騒音、振動、不潔行為、飲酒等により、近隣又は他の入居者に迷惑をかけること。